

石巻からの活動報告

～東日本大震災6年目の記録～

平成29年6月

宮城県東部保健福祉事務所
(宮城県石巻保健所)

目次

I. 管内の概要.....	1
II. 東日本大震災による被害状況及び復興状況	
1. 被害状況.....	2
2. 復興状況.....	3
III. 保健福祉活動	
事務所全体	
1. 被災者生活支援チーム活動.....	6
2. 市町支援活動.....	9
各班業務	
1. 成人・高齢班.....	11
2. 母子・障害班.....	15
3. 疾病対策班.....	16
4. 生活支援担当.....	18
IV. 環境衛生活動	
1. 食品衛生班.....	19
2. 獣疫薬事班.....	21
3. 環境廃棄物班.....	23
V. 医務・防災活動	
1. 企画総務班.....	25
2. 当所が事務局を担う団体における活動.....	27

I. 管内の概要

名称 宮城県東部保健福祉事務所

位置 宮城県石巻市東中里一丁目4番32号

圏域の地勢等

石巻市、東松島市及び女川町の2市1町で構成される石巻広域圏は、面積が約721km²、人口が約19万3千人と、それぞれ県全体の約1割程度を占めている。圏域の東部及び南部は太平洋に面し、東部地域一帯においては丘陵が連なり北上山地の一端を形成している。一方、中央地帯は北上川流域として、川を取り巻くように広大な耕地が開け、また、西部地域には南北に低い丘陵が走っている。

産業面では、世界三大漁場の一つに数えられる金華山・三陸沖の豊かな漁場や稲作に適した沖積平野などを有することで古くから農業・漁業が発達した地域であり、同時に木材関連業などに代表される工業も基幹産業として成長してきた。また、国際交流の先駆けでもある慶長遣欧使節の史実をはじめ、北上運河や野蒜築港跡などの貴重な歴史遺産や雄勝硯などの伝統工芸があり、文化的にも豊かな地域である。

平成17年4月、市町村合併が行われ、石巻市、河北町、雄勝町、河南町、桃生町、北上町及び牡鹿町が合併して石巻市となり、矢本町及び鳴瀬町が合併して東松島市となっている。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、日本観測史上最大の地震であり、大津波に襲われた石巻圏域は甚大な被害を受けた。平成29年3月末の人口は、発災前の平成23年2月末と比べて約2万3千人の減少があり、産業面も大きな打撃を受けたが、災害公営住宅の4,988戸(74.6%)が完成、2月末の入居戸数は4,476戸(計画戸数に対する入居率67.0%)となるなど、石巻圏域は復興に向けて着実に歩みを進めている。

所管区域

平成20年4月の組織改編により、所管区域及び所掌する事務の見直しが図られ、石巻市、登米市、東松島市及び牡鹿郡女川町の3市1町を所管区域としている。

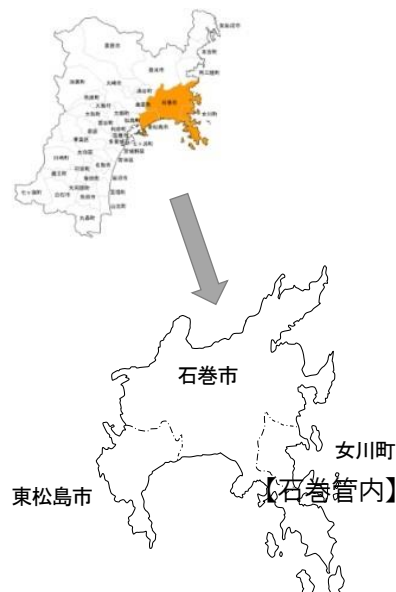
登米市区域に係る業務については、産業廃棄物や環境対策などの環境生活関係事務、児童福祉に係る事務の一部(保育所等)、高齢者福祉に係る事務の一部(認知症対策や虐待等)を除き、当所登米地域事務所が所掌している。

なお、生活保護等一部の事務については、市の区域は除かれる。

	石巻市	東松島市	女川町	計	県合計
面積(Km ²)	554.58	101.36	65.35	721.29	7,282.22
世帯数	60,083	15,430	3,004	78,517	965,212
人口	145,979	40,086	6,530	192,595	2,291,431

面積は国土交通省国土地理院「平成28年全国都道府県市区町村別面積調」による。

世帯数及び人口は「日本人住民基本台帳人口及び世帯数」平成29年3月末現在による。



Ⅱ. 東日本大震災による被害状況及び復興状況

1. 被害状況

(1) 宮城県の被害の状況（平成29年3月31日現在）

① 人的被害（継続調査中）

死者	10,558人（関連死を含む）
行方不明者	1,233人
負傷者	4,145人

② 住家・非住家被害（継続調査中）

全壊(床上浸水含)	83,001棟
半壊(床上浸水含)	155,129棟
一部破損	224,202棟
床下浸水	7,796棟
非住家被害	26,796棟

③ 被害額（平成28年12月12日現在）

（単位：千円）

項目	金額
交通関係	10,323,204
ライフライン施設	239,352,098
保健医療・福祉関係施設	50,884,921
建築物(住宅関係)	5,090,424,061
民間施設等	990,617,000
農林水産関係	1,295,225,545
公共土木施設・交通基盤施設	1,256,821,000
文教施設	212,544,118
廃棄物処理・し尿処理施設	5,406,747
その他の公共施設等	76,121,384
合計	9,227,720,078

（注）交通関係に東日本旅客鉄道の被害額は含まず。



(2) 東部保健福祉事務所管内の被害の状況（平成29年3月31日現在）

① 人的被害（継続調査中）

死者	5,296人
（石巻市3,552人，東松島市1,129人，女川町615人）	
行方不明者	707人
（石巻市426人，東松島市23人，女川町258人）	

② 住家・非住家被害（継続調査中）

（単位：棟）

	全壊	半壊	一部損壊	床下浸水	非住家被害
石巻市	20,039	13,048	19,948	3,667	調査中
東松島市	5,519	5,558	3,504	1,079	937
女川町	2,924	349	661	不明	1,590

2. 復興状況

(1) 応急仮設住宅入居状況（平成29年3月31日現在）

県では、沿岸部を中心に15市町で406団地、22,095戸の応急仮設住宅を整備し、石巻管内では、186団地において10,344戸の応急仮設住宅を整備した。災害公営住宅等への移転が進み始めているが、平成29年3月末現在で入居率が32.2%と、応急仮設住宅で生活する被災者は依然として多く、健康や生活の面での支援が引き続き求められている。また、応急仮設住宅の不足等を補うために民間の賃貸住宅（アパートや貸家など）を県が貸主から借上げ、応急仮設住宅として提供する民間賃貸借上住宅があり、石巻管内の入居戸数は1,685戸、入居者数は4,002人となっている。

① 応急仮設住宅入居状況

	整備状況		供与及び入居状況(戸)					集会施設		
	団地数	整備戸数	団地数	供与戸数	入居戸数	入居者数	入居率	集会所(棟)	談話室(戸)	計
石巻市	131	7,297	114	6,975	2,156	4,471	30.9%	46	73 (2)	119 (2)
東松島市	25	1,753	17	1,521	259	572	17.0%	8	13	21
女川町	30 (1)	1,294 (189)	24 (1)	1,179 (189)	703	1,313	59.6%	6 (1)	16 (1)	22 (2)
計	186 (1)	10,344 (189)	155 (1)	9,675 (189)	3,118	6,356	32.2%	60 (1)	102 (3)	162 (4)

()は、市町が発注した施設で内数。

震災援護室HPより

② 民間賃貸借上住宅入居状況

	入居戸数 (契約件数)	入居者数
石巻市	1,432	3,398
東松島市	233	544
女川町	20	60
計	1,685	4,002

震災援護室HPより



(2) サポートセンター設置状況（平成29年3月31日現在）

各市町では「サポートセンター」を設置し、応急仮設住宅等で生活する住民を対象に相談・生活支援、介護・看護・福祉サービスの提供や、交流の場としての活動が行われている。

	開設数	運営委託先
石巻市	20	石巻市社会福祉協議会、ささえあいセンター
東松島市	1	東松島市社会福祉協議会
女川町	5	女川町社会福祉協議会、(社福)元気村、ぱんぶきん(株)等

(3) 復興住宅建設に向けた取組

① 災害公営住宅の整備（平成29年3月31日現在）

被災者の生活再建に必要な恒久的住宅環境の確保を図るため、平成23年度から災害公営住宅の整備が始まり、平成29年度までに県全体で16,149戸が整備される予定である。石巻管内では、6,682戸が整備予定となっており、平成29年3月末時点では4,988戸が工事完成し、このうち2月末時点での入居戸数は4,476戸に至っている。

② 防災集団移転促進事業（平成29年3月31日現在）

被災地域において災害危険区域に指定された地域のうち、住宅の用に供することができない地域にある住居などの集団移転を行うため、移転先となる住宅団地の整備を進めており、県全体で195地区が計画されている。石巻管内では、85地区の事業計画が決定され、78地区において宅地引き渡しを開始されている。

③ 被災市街地復興土地区画整理事業（平成29年3月31日現在）

被災者等の住宅の確保や生活に関連する公共施設等の整備を促進するため、土地区画整理事業が進められている。県全体で34地区が計画されており、石巻管内では、19地区において事業が認可され、13地区で住宅棟の建築工事が可能となっている。

	災害公営住宅			防災集団移転促進事業		被災市街地復興土地区画整理事業	
	計画戸数	完成戸数	入居戸数 (H29.2.28現在)	計画地区数	引渡開始 地区数	事業認可 地区数	建築可能 地区数
石巻市	4,700	3,673	3,341 (71.1%)	56	53	15	9
東松島市	1,122	831	823 (73.4%)	7	7	3	3
女川町	860	484	312 (36.3%)	22	18	1	1
計	6,682	4,988	4,476 (67.0%)	85	78	19	13

災害公営住宅は住宅課HP、防災集団移転促進事業及び被災市街地復興土地区画整理事業は復興まちづくり推進室HPより

(4) 人口の推移（住民基本台帳人口 平成29年3月31日現在）

石巻広域圏の人口は、震災発生以前から減少傾向にあったが、震災以降も引き続き減少傾向は続いている。

震災前の平成23年2月末と平成29年3月末の比較では、広域圏で10.8%減少しており、市町別では、石巻市で10.3%、東松島市で7.1%、女川町で34.8%の減少となっている。

市町の人口動向

(単位:人)

		H23.2月末	H23.3月末	H24.3月末	H25.3月末	H26.3月末	H27.3月末	H28.3月末	H29.3月末
石巻市	人口	162,822	162,411	152,515	150,677	149,594	148,446	147,326	145,979
	増減 (%)	-	△ 411	△ 10,307	△ 12,145	△ 13,228	△ 14,376	△ 15,496	△ 16,843
東松島市	人口	43,142	42,396	40,621	40,266	39,961	40,045	40,104	40,086
	増減 (%)	-	△ 746	△ 2,521	△ 2,876	△ 3,181	△ 3,097	△ 3,038	△ 3,056
女川町	人口	10,016	9,698	8,335	7,806	7,256	6,919	6,709	6,530
	増減 (%)	-	△ 318	△ 1,681	△ 2,210	△ 2,760	△ 3,097	△ 3,307	△ 3,486
石巻広域圏	人口	215,980	214,505	201,471	198,749	196,811	195,410	194,139	192,595
	増減 (%)	-	△ 1,475	△ 14,509	△ 17,231	△ 19,169	△ 20,570	△ 21,841	△ 23,385

「日本人住民基本台帳人口及び世帯数」による。統計課HPより

(5) 医療機関及び各福祉施設の再開状況（新規開設含む）

区分	医療機関	老人福祉，介護保険関係																	児童福祉，障害福祉関係																							
		入所系									居宅系								訪問サービス				日中活動の場						住 ま い	指 定	相談支援			障害児通所 支援		保育所						
		病院	内科診療所	歯科診療所	養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	軽費老人ホーム（ケアハウス）	有料老人ホーム	地域包括支援センター	在宅介護支援センター	老人デイサービスセンター				小規模多機能型居宅介護事業所	認知症高齢者グループホーム	訪問介護事業所	訪問看護ステーション	居宅介護支援事業所	居宅介護	重度訪問介護	行動援護	同行援護	短期入所（ショートステイ）	生活介護	自立訓練（機能訓練）	自立訓練（生活訓練）	就労移行支援（一般型）	就労移行支援（A型）	就労継続支援（B型）	就労継続支援（C型）	グループホーム	障害者支援施設	地域移行支援	地域定着支援	計画相談支援	児童発達支援	保育所等訪問支援	放課後等デイサービス	認可保育所	認可外保育所
												地域 密着	一般	認知	合計																											
石巻市	H23.3.1	10	107	69	1	11	6	3	11	9	6	-	45	2	47	2	22	45	9	36	26	25	12	0	2	4	1	8	2	2	3	6	0	-	-	-	-	-	-	-	32	12
	H24.2.1	7	101	60	1	10	6	3	10	9	6	-	45	1	46	3	22	44	7	38	-	-	-	3	3	2	7	1	2	3	6	0	-	-	-	-	-	-	-	29	11	
	H29.3.1	8	99	65	1	14	7	3	11	12	0	41	27	7	75	4	23	39	10	48	23	18	1	4	5	9	0	4	4	4	12	6	1	2	2	7	5	0	10	24	14	
東松島市	H23.3.1	2	23	13	0	3	1	2	4	1	3	-	15	2	17	0	5	11	1	13	8	8	1	0	1	4	2	4	1	0	0	1	1	-	-	-	-	-	-	-	10	2
	H24.2.1	2	19	10	0	2	1	2	5	1	2	-	13	2	15	0	5	9	1	8	6	6	1	1	1	3	2	4	1	0	0	1	1	-	-	-	-	-	-	8	1	
	H29.3.1	2	22	12	0	2	1	2	6	1	0	8	10	2	20	1	5	10	0	9	6	5	0	1	4	4	0	0	0	0	2	1	1	1	1	2	1	1	3	7	3	
女川町	H23.3.1	1	4	4	0	1	1	0	0	1	0	-	2	0	2	1	1	1	1	1	1	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	3	0
	H24.2.1	0	2	2	0	1	1	0	0	1	0	-	1	0	1	0	1	1	1	2	1	1	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	2	0	
	H29.3.1	0	2	1	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	1	0	1	1	1	2	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
圏域計	H23.3.1	13	134	86	1	15	8	5	15	11	9	-	62	4	66	3	28	57	11	50	35	34	14	0	3	9	3	13	4	2	3	7	1	-	-	-	-	-	-	45	14	
	H24.2.1	9	122	72	1	13	8	5	15	11	8	-	59	3	62	3	28	54	9	48	-	-	-	4	4	7	4	12	3	2	3	7	1	-	-	-	-	-	-	39	12	
	H29.3.1	10	123	78	1	17	9	5	17	14	0	49	38	9	96	5	29	50	11	59	30	24	1	5	10	13	0	4	4	4	15	8	2	3	3	9	6	1	13	33	17	

※参考※ 市町・宮城県歯科医師会・宮城県薬剤師会・石巻薬剤師会開設の仮設診療所・薬局の開設・設置状況

- ①内科 石巻市雄勝診療所（平成23年9月29日～平成29年1月15日） 石巻市寄磯診療所（平成23年9月29日～平成28年1月18日）
仮設石巻市夜間急患センター（平成23年12月1日～平成28年12月1日） 石巻市立病院開成仮診療所（平成24年5月31日～）
- ②歯科 女川地区仮設歯科診療所（平成23年10月30日～） 石巻市雄勝歯科診療所（平成24年6月1日～平成29年1月15日）
- ③薬局 女川町（平成23年11月1日～）

Ⅲ. 保健福祉活動

事務所全体

1 被災者生活支援チーム（※）活動

※「被災者生活支援チーム」とは、平成23年11月に被災者生活支援が組織的、効果的に行われるよう設置された県保健福祉部被災者生活支援調整会議の下部組織として、各保健福祉事務所に設置された組織である。

（1）管内の状況

平成29年3月末の管内人口は、192,595人となり、震災前の平成23年2月の215,980人からの減少傾向が続いている。平成29年3月の仮設住宅（民間賃貸住宅含む）への入居者数は10,358人となり、依然として仮設住宅等での生活が続いている。また、平成29年3月の災害公営住宅の完了戸数は4,988戸（進捗率74.6%）となっている。仮設住宅入居者の高齢者・単居者の割合が高くなっており、今後の住まいの見通しが明確でない者もみられている。災害公営住宅や自立再建地域では、新たなコミュニティづくりや既存コミュニティへの融合等が課題となっており、現在、管内市町ではコミュニティの再生・構築に向け自治会組織や区長・児童民生委員、健康リーダー（保健推進員、食生活改善推進員、運動リーダー、傾聴ボランティア等）の他、NPO、社会福祉協議会、民間事業所等、住民や関係組織団体と協議を行い、対策に取り組んでいる。地域コミュニティづくりと共に支援や見守りを要する者への個別の対応が求められており、見守りにおいても生活支援員等だけでなく、住民の互助による仕組みづくりが課題となっている。

また、管内の平均寿命は県平均以下「男性79.97歳（県80.95歳）、女性87.20歳（県87.43歳）平成27年」であり、脳卒中や糖尿病などの生活習慣病が大きな課題となっている。被災者特別健診事業（18歳から39歳以下）でも、受診者のメタボリックシンドロームや予備群の割合が高く、被災者を含めた住民の健康づくり対策の推進が課題であり、特定健診・保健指導対象者等ハイリスク者への働きかけと合わせ、幼児期からの生活習慣病対策等ポピュレーションアプローチの推進が課題である。

参考：仮設住宅（プレハブ仮設）に係る健康調査結果

- ・ 独居高齢者世帯の増加。（平成26年度22.8%→平成28年度23.1%）
- ・ 高齢者割合が増加。（平成26年度41.7%→平成28年度44.8%）
- ・ 「K6」については減少。（平成26年度7.5%→平成28年度7.1%）
- ・ 「朝・昼から飲酒」は増加。（平成26年度1.92%→平成28年度2.0%）

（2）取組内容

平成28年度の当所の被災者生活支援活動は、「被災者が健康を保持・増進し、地域で安心して暮らせるコミュニティの再構築などの市町の取り組みを支援し、中長期的な視点で被災者を含めた圏域全体の地域づくりを推進すること」を目的に活動を行った。目標として、①被災者を含めた圏域の健康課題を明確にし、市町や関係機関と連携し事業を推進、②市町のニーズに合わせた災害公営住宅入居者等のコミュニティ再構築や健康づくり対策の推進、③仮設住宅入居者及び災害公営住宅入居者の健康課題の把握を行い、予防的な関わりを市町と共に推進、④通常業務を通しての市町支援の強化を推進する、の4点を掲げ、取組みを進めた。市町への支援体制は、引き続き各市町担当保健師を配置し、タイムリーな情報把握と市町への情報提供を行った。また、「被災者生活支援チームミーティング」では部内技術職を中心とした地区担当が収集した情報の共有や課題検討等を行った。

各目標に対する取組みの詳細は、以下のとおりである。

①については、市町担当保健師を中心に各種会議（※1）に参加し、情報の把握と提供を行った。被災者生活支援チームミーティングと被災者支援戦略会議は一本化して開催し、市町担当保健師が把握した情報を所内で共有するとともに、各班の業務報告を通して支援の方向性等を横断的に把握した。

また、管内被災者生活支援担当及び地域包括ケア担当課長等会議（年2回）、保健活動担当者連絡会

(年2回)を開催した他、関連事業実施に向け事業担当者と技術総括が市町に出向き事前ヒアリングを行い、市町の実態把握に努めた。

(※1) 例：市町が行う仮設住宅サポートセンター打合せ及び心のケアミーティングや各種計画の策定会議等へ参加し、専門的な見地からの指導・助言や情報提供を行った。

②については、市町のコミュニティ構築支援として、「健康・福祉のまちづくり推進連絡会」を開催した。内容は、各市町のからの取組報告、関係機関の情報交換と先進事例の紹介を行った。参加者からは、社会の動きと人の意識の変化によりアクションも変えていくことやできることを自発的に行っていくことの大切さ等の感想があった。

また、中長期の保健活動を推進するための人材育成として、中堅期・管理期の保健師を対象に「保健活動関係者研修会」を開催し、住民との関わりを振り返り、今後の事業の方向性確認し、住民の自助・互助につながる取組みの重要性を確認した。仮設住宅や遊び場不足等の住環境の影響から子どもの身体を使った活動が減少しているとの課題を受け、親や保育士、保健師等を対象に「子どもの健康な身体づくり研修会」を開催し、運動発達に関する正しい知識と技術の普及を行った。

以下に健康支援会議(※2)の実施状況を記す。

- ・「健康・福祉のまちづくり推進連絡会」 対象：市町、関係機関
講師：後藤 純 氏(東京大学特任教授)
- ・「保健活動関係者研修会(3回)」 対象：市町村中堅期・管理期の保健師
講師：末永 カツ子 氏(福島県立医科大学)
- ・「乳幼児運動発達支援研修会」 対象：一般住民、保育士、保健師等
講師：樋口 和子氏(NPO 法人健康づくり推進機構 BTB)

(※2) 被災者に対する健康施策の企画・実施・評価に当たり専門的な観点から有識者をアドバイザーとして県本庁が派遣する。

③については、仮設住宅の健康調査は、石巻市と東松島市が県と協働で、女川町は町単独で実施している。要確認者の訪問やその後のフォローについては、いずれも市町が関係機関の協力を得て実施する体制が作られており、当所への支援要請はなかった。また、平成27年度から各市町が災害公営住宅入居後の健康調査を実施しているが、調査に当たって石巻市は認知症の初期対応を意識した事業を実施した他、東松島市では入居後1～2ヵ月目に地区担当保健師が全戸訪問し、その結果を生活支援相談員へ情報提供する等の連携を図り、要支援者の早期発見及び対応に努めている。

④については、各班報告の項を参照。平成28年度は、心のケアセンター石巻地域センター、からころステーションと定期的な打合せを重ね、被災者のメンタルケアについて情報共有を図るとともに、支援者に対してそれぞれの役割を決めて支援を継続した。アルコール関係については、前年に引続き支援者向けの研修会を3回開催し、地域支援者のスキルアップを図った。また、女川町の医療従事者がアルコール専門機関との役割分担を理解するために研修会を開催し、それぞれの連携強化に努めた。

震災から6年が経過し、市町それぞれで抱えている課題が異なるため、市町の現状や対応策の聞き取りをするとともに、市町担当の支援を継続しながら住民の心のケアに努めていく必要がある。

なお、震災後当圏域には様々な団体が支援に入っているが、県震災復興計画期間終了後の支援機関撤退後の体制整備についても、今後検討を進めていく必要がある。

このほか、石巻市・東松島市・女川町の地域包括ケア関連会議に参加している。

最後に、今後、市町と協働で実施する地域診断に繋がるものとして、「東部保健福祉事務所被災者支援等の現状と課題」(10ページ)により事業のまとめを行い、管内市町に提示した。

(3) 今後の方向性・課題

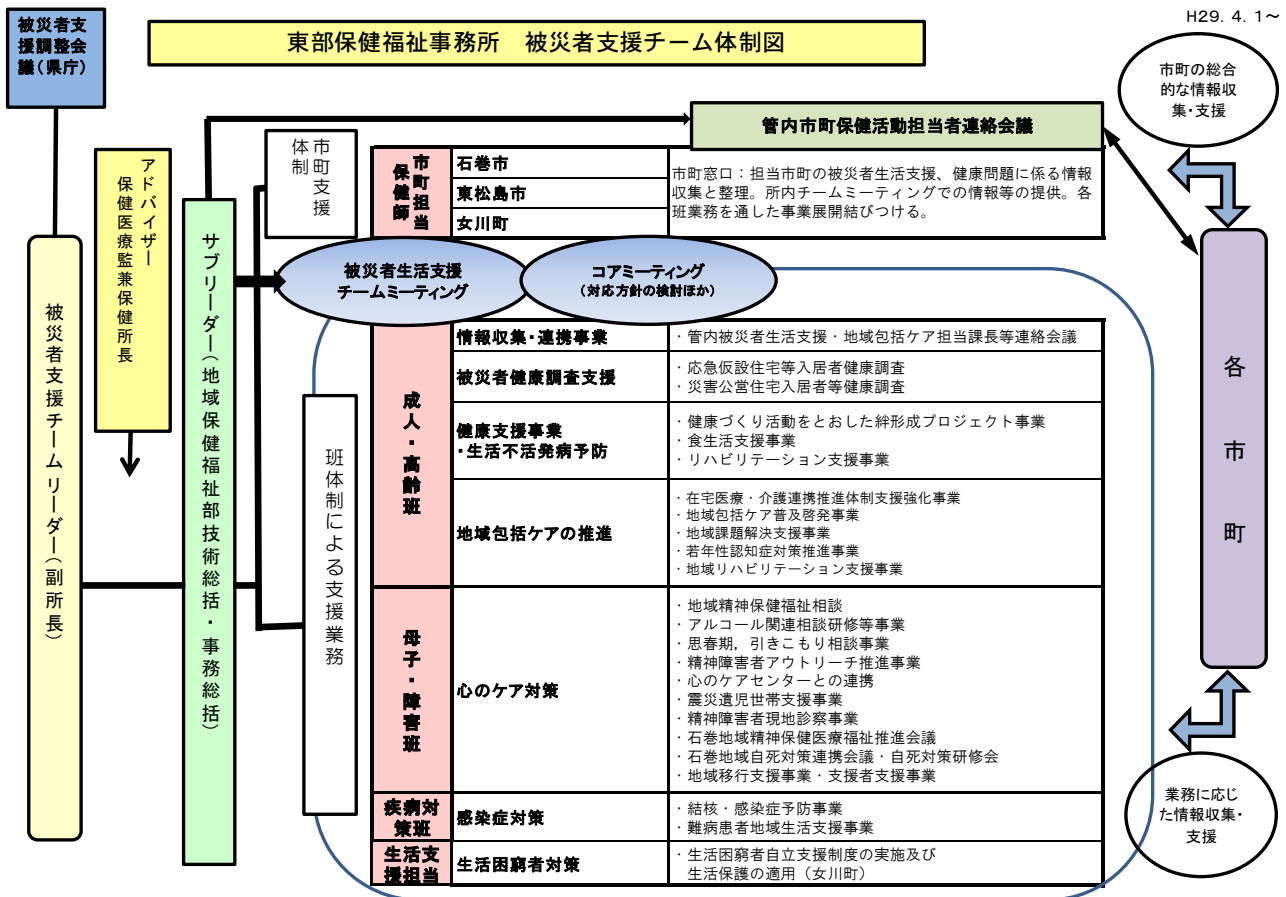
震災後6年が経過し、管内3市町が応急仮設住宅8年目の特定延長を決定し、災害公営住宅の完成も約75%とハード面での復興が着実に進んでいる。一方で、復興の進捗とともに、被災者の生活再建の

ステージに時間的な差が生じ、自力再建者、恒久住宅移行者、仮設住宅生活継続者の生活状況、心理状況には格差がみられ、長期化する仮設住宅等での生活や災害公営住宅等への転居後の生活環境の変化に伴う心身の健康状態の悪化を防止するため、心のケア対策をはじめとしたきめ細かな支援が引き続き求められている。

被災者が健康を保持・増進し、地域で安心して暮らせるため、健康調査を通じた健康支援や子どもから大人まで切れ目のない心のケア、住民同士の共助による支え合い体制の整備などの市町の取り組みを支援するとともに、中長期的な視点で、復興期間終了後の地域包括ケア体制を見据えながら、被災者を含めた市町の地域づくりの取り組みを支援することを目的に被災者支援活動に取り組む。

※ 平成29年度活動目標

- ① 被災者支援を意識した業務推進と地区担当保健師の配置（市町の取組状況の情報収集と情報共有）による、市町の取組を推進する上で必要される支援にタイムリーに応じられる体制の維持推進
- ② 地域包括ケア体制の構築支援や心のケア対策の推進などの通常業務を通しての市町支援の強化
- ③ 地域診断の実施により被災者を含めた圏域や市町の健康課題を明確にし、共有を図りながら、市町等と連携した地域課題解決のための保健福祉活動事業の継続的な実施
- ④ 人員不足の中で被災地の復興を支える保健師の能力向上を目的とした人材育成の推進



2 市町支援活動

(1) 取組内容

市町支援は、市町担当保健師による会議等での情報提供及び各班の分野別業務をとおして行う体制となっている。

市町保健師の資質の向上が、住民ニーズに合ったより良いサービスの提供に繋がることから、今年度は、被災地で保健活動業務に従事する市町保健師等の資質向上を目的とした2つの研修会を開催した。

保健活動関係者研修会は、福島県立医科大学の末永カツ子氏を講師に迎え、中堅・管理期保健師を対象に3回コースで実施した。震災を体験した保健師が中堅・管理期となり、各所属での自身の立ち位置を確認するとともに、人材育成の担い手として震災時の体験と災害時活動の伝承を行っていくことを確認し合った。また、保健活動は住民の生活と健康課題の把握に基づくことを基本としていることから、中堅・管理期となっても、業務を通して把握した住民の状況や統計資料に基づく地区診断に取り組むことが重要であることを共有した。

石巻圏域保健師等専門技術研修会は、新任期から管理期まで全ての保健師、管理栄養士を対象に地域診断をテーマに実施した。保健師・管理栄養士が行う地域診断の基本について講義を受け、グループワークにより各市町の地域診断実施状況等について意見交換を行った。また、内容は前出の保健活動関係者研修会と関連を持たせた。

市町支援を担う所内保健師の人材育成としては、新任期保健師を対象とした事例検討会を開催した。県庁医療整備課看護班主催の新任期保健師研修会参加時に、各自担当事例を取りまとめるに当たり所内先輩保健師が助言等を行い、予行演習もした上で参加させるとともに、参加後は、所内で感想や今後の抱負を発表する機会を設け、今後の保健師活動に対するモチベーションを高めることができるよう配慮した。また、女川町の新任期保健師は現在1名のみのため、同町の先輩保健師とともに事例検討会に参加する機会を設け、学びを深めることにつながった。

管内市町には自治法派遣等の保健師が複数勤務し、被災者の健康支援、精神保健業務、通常業務等に従事することにより市町保健師の負担軽減に貢献しているが、復興推進にはさらに時間がかかることから、計画的な人材の確保及び育成も課題となっている。

なお、所内においても、今年度、新潟県から保健師の自治法派遣（1年）を受け、女川町担当として、保健医療福祉調整会議等に定期的に出席し、現状等の情報を収集するとともに、これも踏まえた地域包括ケアの推進関連業務も担当し、被災者支援に貢献いただいた。

(2) 今後の方向性・課題

震災から6年が経過し、県震災復興計画においては創造的な復興を目指す再生期の4年目に当たることから、復興期間が終了した後どのような社会資源が必要なのか、保健活動人材の果たす役割を意識した人材育成を行う等、将来の展望を描き、保健福祉活動を展開していくとともに震災時活動を風化させることなく次の世代に引き継ぎため、平時からの市町との信頼関係や相互の連携体制の構築を進めていく。

※主な取組

- ・重層的な会議開催、参加等を通じ市町との情報共有と信頼関係の構築
(課長会議・保健活動連絡会・担当者会議等開催、市町会議等参加、市町巡回等)
- ・研修会の開催
- ・平時からの市町との災害対応連携体制検討
- ・各分野毎の資源に関する検討
- ・圏域の保健活動人材育成体制検討

1. 管内の被災等の状況 ※日本人住民基本台帳人口及び世帯数(震災復興・企画部統計課), 高齢者人口調査結果(県長寿社会政策課), 応急仮設住宅供与及び入居状況(県保健福祉部震災援護室)等より														
↓前月比減 ↑ // 増	人 口	H23.2	減少率	高齢化率 H28.3	世帯数	H23.2	仮設戸数 (H29. 3末)			民間賃貸 (//)		災害公営住宅 (H29.3末)		最終移転 時 期
		H29.3末				H29.3	入居戸数	人 数	入居率	世帯数	人数	完成戸数/予定戸数	完成率	
		162,822 145,979↓	10.3	30.4	60,928 60,083	2,156↓	4,471	29.5%	1,432↓	3,398	3,673↑ 4,700	78.1	H30年度	
		43,142 40,086↓	7.1	26.6	15,080 15,430	259↓	572	14.8%	233↓	544	831↑ 1,122	74.1	//	
		10,016 6,530↓	34.8	37.4	3,852 3,004	703↓	1,313	54.3%	20↓	60	484↑ 860	56.3	//	
		215,980 192,595	10.8	29.8	79,860 78,517	3,118↓	6,356	30.1%	1,685↓	4,002	4,988↑ 6,682	74.6		

2. 管内市町の主な関連事業の取組み状況									
市町別	組織体制	マンパワー	関係機関	ソーシャル キャピタル	コミュニティ形成	県関連事業	地域包括ケア体制	地区担当の関わり	
石巻市	・庁内関係課長会議 月1回	<保健師 59> ・再任用 1 ・任期付き 3 ・派遣 7 <栄養士 11> ・非常勤 1	看護協会, 日本 医療社会福祉 士会, からこ ろ, 心のケアセ ンター, 社協, くるみ	保健推進員, 食改, ダンベル体操 (運 動普及リーダー) , 傾聴ボランティ ア, あそびりテ ーションリーダー ・子ども食堂	・入居前に3回, 入 居後の交流自治会組 織の育成支援 ・関係課の横断的な 話し合いの場	①仮設住宅健康調査 ②復興公営 // ③食生活改善 ④歯科保健支援 ⑤絆 (運動) ⑥絆 (食事) ⑦町の保健室	・地域包括ケア推進協議 会 H25~ (外部組織) ・新しい総合事業 (H27年度~) ・包括的支援事業 市社協に「生活支援コ ーディネーター業務」 を委託。(CSC 兼務)	・多職種連携会議 ・保健事業担当者会 議	
東松島市	①復興政策調整会議 月1回4月~ ②東松島市被災者サ ポートセンター運 営会議 年4回 ③災害公営住宅サポ ート担当者会議 (H28.8月~ 1回/1~2か月)	<保健師 13> 任期付 1 <栄養士 3> <精神保健福 祉士 (PSW) (任期付き) 1 > <こけせん PSW 1> ・臨時看護師 1	国立研究開発 法人 (国立国際 医療センタ ー), 東京大学 精神科, こけ せん, 社協, 東北 圏地域づくり コンソーシア ム, てあて, からこ, 他	保健推進員, 食改, 傾聴ボランティ ア	・区長制度→H29年 度自治会組織への完 全移行 ・自治会組織の育成 支援や関係課, 関係 課の話合いや連携等	①仮設住宅健康調査 ②復興公営 // ③被災者特別検診 ④食生活改善 ⑤リハ支援事業 ⑥絆 (運動) ⑦絆 (食事) ⑧介護予防モデル (一般介護予防)	・関連課長会議 H27~ ・医療福祉サービス復興再 生ビジョン協議会 H28 まで ・資源一覧 ・マップ作成 ・東松島市おいおいの会 (多職種連携ネットワ ーク) 研修会月1回	・被災者支援等関係 者の打ち合わせ (年 2回)	
女川町	①町民課町民生活係 コミュニティ形成担 当 ②こころとからだど くらしの相談センタ ー事業	<保健師 7> (うち任期付 常勤 1) <栄養士 2> <助産師 1> <PSW 2> <臨床心理士 1>	社協, ばんびき ん (株), 元気 村, ボラセン, からこ, 地域 医療センター, こけせん	保健推進員, 食改, 傾聴ボランティ ア	・コミュニティ形成 会議 ・自治会による地域 活動計画の作成 ・入居前交流の実施 ・住民主体の活動推 進	※仮設住宅と災害公営 住宅の健康調査は町実 施 ①健康調査 (町実施) ②被災者特別検診 ③食生活改善 ④歯科保健支援 ⑤絆 (食事)	・介護保険サービス事業 者会議 (月1回)	・エリア会議 月1回等 ・地域支え合い体制 づくり事業者会 議 月1回 ・保健医療福祉調整 会議 月1回	

3. 当所の関連事業の実施状況と課題		
項 目	内 容 等	
所内 体制	・被災者支援チーム会議 (月1回) ・地域包括ケア推進チーム会議 (年2回)	・部長, 総括, 企画班, 地域保健福祉部専門職 ・所長, 保健所長, 部長, 総括, 各班長 所内横断的かつ組織的な市町村支援体制の確立
被災 者支 援等 市町 支援	・市町支援の窓口, 情報収集, 情報提供 ・被災者支援の推進 ・健康と福祉のまちづくり関連事業 ・被災者健康調査支援 ・災害時医療体制整備 ・災害関連の研修	・各市町に地区担当保健師の配置 ・被災者支援担当課長会議 (5/30) ・福祉と健康のまちづくり連絡会 (8/22) ・応急仮設住宅・災害公営住宅入居者の健康調査 ・災害時医療体制整備検討会 (災害拠点病院と共催) (1/18) ・石巻管内災害保健活動研修会 (3/14, 3/21, 3/22)
公衆 衛生 活動	・人材育成 ・地域保健活動の推進	・石巻圏域保健師等専門技術研修 (12/12) ・保健活動担当者研修会 (9/9, 11/4, 2/3) ・保健活動担当者連絡会議 (7/29, 3/1) ・地域診断をテーマに継続 ・中堅期, 管理期の保健活動を担う人材の育成の継続実施 ・地域保健活動推進のための情報共有, 意見交換
班 体 制 に よ る 支 援 業 務	母子保健関連事業	・乳幼児運動発達支援研修 (11/21)・母子保健担当者会議 (7/5) ・幼稚園, 保育所への普及啓発 ・母子保健重点事業の確認
	健康づくり関連事業	・健康づくり・成人保健担当者会議 (12/9) ・子どもの健康なからだづくり推進事業 ・薬局における食事の適正量普及啓発事業 ・生活習慣病重症化予防事業 (地区対専門委員会) ・成人保健・健康づくり活動の推進のための情報共有・意見交換 ・圏域のメタボ対策は子どもを重点に推進策を検討中
	地域包括ケア推進事業	・地域包括ケア担当課長・担当者会議 (5/30, 6/22, 2/8) ・地域包括ケア推進研修会 (住民向け 11/12, 専門職向け 2/21) ・H28 年度末終了予定
	・認知症対策	・認知症対策担当者会議 (6/22), 認知症地域ケア推進会議 (2/28) ・認知症地域ケア推進研修会 (10/24, 11/16, 12/7) ・若年性認知症就労支援対策等, 関係者の課題共有, 意見交換。 ・支援者の技術向上や若年性認知症就労支援対策の理解。
	・地域リハビリテーション	・地域リハビリテーションに関する専門的・技術的支援 ・リハビリテーション専門職による技術支援
	精神保健関連	・精神保健担当者会議 (7/4)・アルコール研修 (8/23, 10/20, 12/9) ・アルコール関連問題研修会 (女川会場 7/1, 9/30) ・精神障害者地域移行支援事業 (H29 1/16) ・自死対策研修会 (3/1)・自死対策連携会議 (3/1) ・心のケアセンターとからころステーションの連携と棲み分け ・アウトリーチ事業の評価 (本庁委託事業) ・震災関連事業の評価と社会資源の開発に関する検討 ・市町自死対策支援 (自殺対策基本法改正に伴う支援)
感染症対策関係	・感染症予防研修会 (10/26) ・感染症かわら版, 感染症情報発行による情報提供 ・感染症発生時の個別対応, 集団発生時の助言指導 ・流行シーズン前に集団場面 (保育所・高齢者施設等) での感 染予防や発生時対応について正しい情報の提供	
難病対策	・神経難病患者家族のつどい (8/4, 10/24) ・難病患者支援者研修会 (12/22) ・難病患者支援者情報交換会 (6/9, 3/2) ・難病患者支援者会議 (1/31) ・すべて今年度新たに取り組んだ事業であるが, 患者や関係者 からのニーズがあるため継続実施予定。 ・患者同士, 関係者同士のネットワーク形成も意識した支援を 検討。	
その他	・安定ヨウ素剤事前配付 ・薬剤期限切れ時の対応 (3年後)	

4. 課題と取組案等 (保健福祉事務所)
<ul style="list-style-type: none"> ・市町が求める県保健所 (事務所の役割): 市町職員と役割分担しながら被災者支援に限らず管内全体を俯瞰した保健活動を協働して実施する。特に地域住民の状況に応じた支援が提供できるように, 市町とともに基礎となる地域診断の推進を図る。 ・アルコール対策についての機関間調整による対策の推進 (女川町をモデルとした精神科医と内科の連携, 地域の連携体制の強化) ・アルコール対策を推進する人材育成: チームアプローチによる支援体制の確立 ・効果の見える生活習慣病及びメタボ対策の促進: 早い段階(母子保健から)の取組み, 県としての対策の推進 (関係機関との連携) ・地域包括ケアの推進: 市町の取り組みをバックアップ (所内包括ケア推進チーム会議開催 27.12~) ・被災支援関連団体の今後の活用と終息又は継続した活動体制の検討 (本庁障害福祉課中心に検討) ・平時からの災害対応に関する市町, 関係機関との連携構築。(地区担当保健師+及び災害時公衆衛生活動コーディネーターの配置)

1. 成人・高齢班

【栄養・食生活支援～食生活支援事業関係～】

(1) 本年度の取組内容

応急仮設住宅の入居者等の食生活の悪化等を予防し、栄養バランスのとれた食生活を推進するため、栄養相談会や戸別相談などを行う団体に対して、補助金（平成28年度は管内3市町において延べ3事業者で事業を実施）を交付し、被災者の食生活支援活動を実施した。

また、平成27年度から新たに栄養相談会の補助メニューとして追加された「健康な食事をとおした絆づくり事業」の各市町の実施計画と実施状況の把握を行った。

(2) 今後の方向性・課題

食生活支援事業については、各市町の要望に応じて事業者が実施することとしており、コミュニティの形成、生活習慣病の予防、食の自立支援など、その目標も様々である。仮設住宅入居者対象の当該事業は、震災発生から5年を目処に終了となる可能性があったものの、6年目となる平成28年度以降も事業は継続されている。将来的には、本事業の終期も見据えた対応が必要となっている。

また、災害公営住宅の入居者に対する食生活支援については、平成27年度から新たな補助制度として「健康な食事をとおした絆づくり事業」が開始されたことから、それらの補助金を活用した事業実施が、地域の食生活・健康課題の解決につながっていくよう、事業の実施状況を確認し良好事例の情報共有を図って行く。

【栄養・食生活支援関係～給食施設支援関係～】

(1) 本年度の取組内容

災害時に近隣給食施設で協力しあえる体制づくりを目的に、平成23年度から1日3食を提供する給食施設を参集し、災害時の給食施設連絡網及び連絡網の活用マニュアルの検討を行い、その運用を平成25年度から開始した。平成26年度は、「石巻管内災害時等給食施設栄養士ネットワーク運用会議」の設置要綱を定め、これ以降「災害時の情報共有のためのネットワーク運用」と「各施設における災害時の食事提供体制の強化」について検討していくこととした。

平成26年度会議では、連絡網の運用に関する協議、宮城県で作成した「特定給食施設における非常・災害時対策チェックリスト」の説明や、活用に向けた各施設の取組みに関する情報共有などを行った。平成27年度には石巻管内災害時等給食施設栄養士ネットワークを構成する各班の班長を参集し班長会議を開催し、運営上の課題やマニュアルの修正など、次年度の全体会議開催に向けた検討を行った。平成28年度も引き続き班長会議を開催し、全体会議開催等に向けた検討を行い、3月には全体会議の開催し「非常時対応のための備蓄食品の種類、献立及び食事提供に関する非常時マニュアル」について情報交換等を行ったのち全体共有を図った。

(2) 今後の方向性・課題

今後も継続的に会議の設置要綱に基づき会議を運営し、「災害時の情報共有のためのネットワーク運用」と「各施設における災害時の食事提供体制の強化」を進めていく。特に、震災を経験していない施設栄養士等が増加していることから、災害時に活用できる食事提供マニュアル等が各施設に整備されるよう、引き続き地域全体で良好事例共有の場面づくりや、情報提供などを行いながら必要な支援を行っていく。

【被災者健康支援対策：歯科口腔保健支援事業】

(1) 本年度の取組内容

仮設住宅等の入居者の口腔の健康状態の改善及び誤嚥性肺炎の予防を図るため、石巻管内では、女川町が宮城県歯科医師会と連携し、歯科口腔保健指導や歯科口腔保健相談等を実施する歯科口腔保健支援事業（補助事業）を展開していることから、前年度と同様に事業の実施状況の把握を行った。

(2) 今後の方向性・課題

平成29年度以降は、市町より事業実施要望が無かったこと等をふまえ、平成28年度で事業終了となった。

【リハビリテーション支援関係】

(1) 本年度の取組内容

管内の各市町が実施している健康支援事業（リハビリテーション支援事業）は、応急仮設住宅等における生活不活発病予防、介護予防及び集団で行う軽運動等を通じた地域コミュニティづくりに寄与してきたが、これらは市町の通常事業の中の健康づくり事業や介護予防事業として既に引き継がれてきており、当所は市町の要請に応じて事業への協力を行っている。

(2) 今後の方向性・課題

今後も地域包括ケアシステムの実現における介護予防事業等といった通常事業を市町が展開していく中で、必要に応じて当所も協力していく。

【被災者健康支援対策：健康調査】

(1) 本年度の取組内容

① 応急仮設住宅及び民間賃貸借上住宅入居者健康調査

平成27年度に引き続き、変化する被災者の健康状況を把握し、具体的な支援に結びつけることを目的として、県と市町と協働で、応急仮設住宅及び民間賃貸借上住宅の入居者を対象とした健康調査を実施した。実施に当たっては、前年度実施の健康調査結果の説明及び今年度の応急仮設住宅健康調査実施に関する会議を開催し、管内市町の実施意向等を確認した。その結果、前年度と同様に応急仮設住宅入居者については、石巻市、東松島市が県と協働で、女川町が単独で実施、民間賃貸借上住宅入居者健康調査については、全市町が実施することとなった。

② 災害公営住宅入居者健康調査

平成28年度は各市町で災害公営住宅への移行が本格化し、様々な健康問題の発生が懸念されることから、災害公営住宅入居者の健康状況を把握し、要フォロー者を必要な健康支援事業に結びつけ、施策の展開をするために、昨年度に引き続き、石巻市、東松島市が県と協働で災害公営住宅入居者健康調査を実施した。

【健康調査における支援状況】

	応急仮設住宅入居者健康調査	民間借上住宅入居者健康調査	災害公営住宅入居者健康調査
石巻市	H24,25,26,27,28年度実施 支援内容 H25まで： 作業工程、要フォロー者基準等の検討、要フォロー者	H24,25,26,27,28年度実施 支援内容 作業工程、要フォロー者基準等の検討、要フォロー者抽出作業	H25.4から開始 支援内容 H25：調査票作成支援

	抽出作業, 要フォロー者家庭訪問, 健康調査結果のまとめ作業と報告 H26 : 支援団体が要フォロー者を選別するための, 訪問・電話による確認を依頼する作業の支援		
東松島市	H24,25,26,27,28 年度実施	H24,25,26,27,28 年度実施	H26 年度から実施 支援内容 健康調査の実施
女川町	町単独で健康調査実施	H24,25,26,27,28 年度実施	町単独で町民全員を対象として健康調査を実施。

(2) 今後の方向性・課題

今後, 災害公営住宅等への移行が本格化し, 生活環境が変化してくる。災害公営住宅等での入居者の高齢化, 孤立化や生活が不活発な状態による心身の健康状態の悪化が懸念される。一方, 仮設住宅に残って生活する住民もおり, 生活再建への道筋が見えないことに対する不安など, 課題も様々であるため, 多様な支援が求められる。

このため, 全ての支援を一律に実施するのではなく, 市町の復興状況や方針など地域特性を踏まえて実施する必要がある。そのため, 各市町の健康調査結果の分析・活用, 健康課題等について情報交換の場を持ち, 支援の方向性などを確認しながら, 市町の活動を支援する。

また, 健康調査実施の支援は, 各市町の方針等を確認し, 要望に合わせた支援を行う。

【コミュニティ, まちづくり関係】

(1) 本年度の取組内容

各市町では災害公営住宅の整備に合わせて, 災害公営住宅入居後の地域コミュニティづくりを進めている。この取組みは, 市町の関係各課が横断的に関わる必要があるため, 当所で市町担当課へのヒアリングを実施し, 現状や課題を把握して, 地域コミュニティづくり支援のための連絡会の企画に活かした。このヒアリングは, 市町職員が関係各課の被災者支援に関する情報を共有する機会にもなった。

ヒアリングの結果をもとに, 管内市町の関係各課職員や被災者支援業務の受託団体を対象とした「健康・福祉のまちづくり推進連絡会」を昨年度に引き続き開催し, 管内市町の取組みと課題を共有するとともに, 自助・互助だけでなく, 共助・公助も含めた取組みを促し, 関係者の役割について考える機会とした。

(2) 今後の方向性・課題

災害公営住宅への移行が進み, 新たなコミュニティの形成が必要になる。住民自身が地域におけるコミュニティの課題を考え, 共有し, 主体的に取り組むための支援や働きかけが必要である。一方, 石巻地域, 特に離半島等医療・介護資源が乏しい地域では, 要介護状態になると利用可能な在宅サービスがないため, 在宅療養が困難な状況にあり, 住み慣れた地域で暮らしていくためには個人の健康づくりはもちろんのこと, 住民同士の助け合いが重要となってくる。よって今後の生活課題, 地域課題を見据えた生活支援サービスの創出を目指した互助組織の育成の検討と意識啓発に取り組んでいく必要がある。

【地域包括ケア推進関係】

（１）本年度の取組内容

高齢になっても、病気や障害があっても住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、地域包括ケア体制の構築に向けた取組みが進められているところであるが、被災地である管内市町においては、仮設住宅等での生活の長期化による心身の健康悪化の問題が顕在化しており、また、仮設住宅から災害公営住宅等への移行期に入り、移行先での新たなコミュニティの形成が課題になっている。これらの課題解決のために、管内の現状を踏まえ、地域包括ケア推進に向けた事業を展開している。

管内市町の地域包括ケアの取組みが円滑に推進できるよう、石巻市地域包括ケア推進協議会（平成25年度～）、東松島市医療福祉サービス復興再生ビジョン策定協議会（平成28年2月～）に所長、副所長、総括次長、担当者等が参画している。

また、地域包括ケアシステム構築に向けて管内市町が抱える課題を共有し、意見交換を行うため、地域包括ケア担当課長及び担当者会議を3回実施している。

研修会としては、

- ①住み慣れた地域や在宅で最期まで暮らせる地域社会づくりと在宅医療・介護のあり方について、住民と共に考える住民向け普及啓発研修会を東松島市で開催
- ②石巻地域での在宅や施設での看取りを進めるための一助とするため、医療・介護関係者を対象に高齢者施設における看取りについて専門職向け研修会を開催
- ③市町からの在宅医療・介護連携の強化の要望に対応し、市町担当課長及び担当者を対象に県の医師確保対策について研修会を開催
- ④石巻地区地域医療対策委員会において、医療・介護関係者向けに気仙沼管内の取組みについて研修会を開催

（２）今後の方向性・課題

災害公営住宅の整備完了が平成30年度の予定であることから、恒久的な住まいの確保までにはまだ時間がかかる状況である。その中で、医療・介護・予防、住まい・生活支援などのサービスが一体的に提供される地域包括ケア体制を構築する取組みはますます重要になってくるので、今後も関係機関と連携を取りながら、各種事業の実施等に積極的に取り組んでいく。

また、介護保険法の改正に伴い、高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくする共生型サービスを位置づける法律案が出ていることをふまえ、地域包括ケア推進事業の対象を高齢者だけでなく全ての住民として、関係機関と連携を取りながら事業を推進していく必要がある。

2. 母子・障害班

【心のケア（アルコール、自死対策等）】

（1）本年度の取組内容

平成28年度の心のケア対策は、引き続き関係機関との連携強化、支援者支援、アルコール対策及び自死対策等に取り組んだ。

関係機関との連携強化として、みやぎ心のケアセンター石巻地域センター、（社）震災こころのケアネットワークみやぎ（からこころステーション）と定期的な打ち合わせを重ね、被災者のメンタルケアについて情報を共有し、支援強化を図った。

支援者支援としては、管内市町の子精神保健福祉担当者と保健所担当ケース等について情報交換を行うとともに、さらに精神保健担当者会議を7月に開催し連携の強化に努めた。

アルコール対策としては、月1回アルコール相談を開催したほか、10月から3月までアルコール家族教室を開催した。また、地域のアルコールに関する支援体制を強化するため、みやぎ心のケアセンターとの共催により、管内の支援者向けの研修会を3回開催した。

なお、平成27年度から開催した女川町の医療機関従事者と災害公営住宅や仮設住宅の支援員及びアルコール専門機関との連携強化を目的とした研修会を今年度も企画し、女川町のアルコール問題への支援と専門機関との連携強化を図った。

自死対策としては、3月に精神保健福祉担当者、相談業務に携わる支援者等を対象とした自死予防対策研修会を開催した。また、自死対策連携会議を開催し、救急医療機関や広域消防、警察署等と自死未遂対策の連携強化を図った。

（2）今後の方向性・課題

災害公営住宅の整備や防災集団移転促進事業などが本格化し、被災者の生活再建に係る格差や地域コミュニティの形成が課題となっている。

近所付き合いが少ないと思われる高齢者・障害者等に対するこれまで以上の見守り体制の確立が急務と思われる。また、震災から6年が経過し、支援機関の撤退後を見据えた体制整備を図っていく必要がある。

今後、災害公営住宅生活者や仮設住宅生活者の支援に加え、地域のニーズ、支援者等の社会資源の現状などを的確に把握し、市町関係者と効果的に心のケア施策を進めていく必要がある。

【震災遺児世帯支援】

（1）本年度の取組内容

本年度も引き続き、ひとり親支援員による家庭訪問、面接等による個別支援を継続して行ったが関与したケースは少なかった。また、東北大学大学院教育学研究科震災子ども支援室“Sーチル”の協力をいただき、保護者の交流サロン（ぽかぽかサロン）を開催した。さらに、『思春期の子ども心』と題して保護者向けの研修を取り入れて年3回開催（最大4世帯の保護者が参加）したところ、「子育ての悩みについて「話し合いにより多少なりとも負担が軽減された。」との感想をいただいた。

（2）今後の方向性・課題

震災遺児世帯の生活再建が進む中で、震災から6年が経過し、遺児世帯の転居が多くなってきているため、居所の把握が困難となっている。このため、支援団体が行う各種の施策に関する情報が届き難くなっており、遺児世帯が何に困っているのか課題の把握ができない状況となっている。

今後は、市町や支援団体との連携をさらに強化し、引き続き情報提供を行いながら、遺児世帯の支援等を実施していく必要がある。

3. 疾病対策班

【感染症対策】

(1) 本年度の取組内容

感染症を予防するための普及啓発については、昨年度に引き続き、主に医療機関向けとして、石巻管内における感染症の発生動向調査と全数報告による感染症情報や全国ニュースを掲載した「石巻感染症情報」を週1回発行し、当所ホームページにより周知した。応急仮設住宅等に居住する被災者向けには、管内で流行している感染症の基礎知識や予防方法等、加えて保健所長のひとことコーナーを設け、最新の感染症関連情報を掲載した「感染症かわら版」を月1回程度発行し感染症の発生防止に努めた。また、マスコミを活用した取組では、定期的に石巻FMを利用してHIV検査や流行している感染症に関する情報を広く住民に周知した。

被災地の感染症対策を強化する取組としては、被災地感染症予防啓発事業を活用し、集団発生した際に施設で適切な対応が求められる結核や感染性胃腸炎等について、保育所、高齢者施設職員を対象に講義と吐物処理演習の研修会を開催した。冬場の感染症流行前に開催することで発生防止を意識してもらう機会となった。また、特別養護老人ホーム等からの依頼に基づき感染症予防等について出前講座による普及啓発を図った。

感染症発生時の対応については、り災者の背景や発生した施設の特性を勘案し、迅速かつ的確な調査や指導助言を行うことにより感染症の拡大防止を図った。特に今年度は学校や保育施設においてノロウイルスによる感染性胃腸炎とインフルエンザの集団発生が例年よりも多く、発生時には速やかに訪問や電話により助言指導を行った。その際は、集団発生した施設を所管する各班と情報を共有するとともに、感染性胃腸炎集団発生時には食品衛生班と協力のもと、施設に出向き、原因の分析、施設における対策への具体的な助言を行った。

結核患者発生は、新規り患率（人口10万対）が、平成26年11.4、平成27年9.9であった。

なお、平成28年度は27件の結核届出があり、うち活動性結核は15件、潜在性結核が12件であった。

＜全数報告（対応件数）＞

H28年4月～H29年3月末

2類 (結核)	3類 (腸管出血性大腸菌)	4類 (レジオネラ症等)	5類 (侵襲性肺炎球菌感染症他)
27件 (潜在性含む)	1件	7件	21件

＜集団発生（施設調査・指導を実施した件数）＞

H28年4月～H29年3月末

感染性胃腸炎（全数訪問指導）	インフルエンザ
14施設 (保育所・小学校)	延べ57施設 (保育所・小中学校・高校・高齢者施設・医療機関)

(2) 今後の方向性・課題

震災で地盤沈下が生じ、大雨等で生活圏への浸水が認められることから、感染症発生の危険性が続いている。今後も引き続き感染症動向を適時に捉え、応急仮設住宅や復興住宅入居者等はもとより、地域住民や支援関係者等に対し、予防方法等について普及啓発を行うことにより、感染防止及び拡大防止に努めていく必要がある。

また、感染症発生時には迅速・効果的な対応を行うため、所内関係班と連携を強化し、施設等の特性を踏まえた感染拡大防止を図っていく。

結核対策では、管内の感染症指定医療機関となっている石巻赤十字病院とコホート検討会を開催した結果、管内の特徴として発病から初診までの期間が2ヶ月以上の者の割合が25%と指標

(17%)と比較して高いことが判明したため、有症状時の早期受診を周知する。また、高齢の患者が多く結核以外の課題(認知症や介護状況)を有することがあり、医療機関や福祉関係者との調整を図りながら服薬確認等の支援を行っていく。

【難病対策】

(1) 本年度の取組内容

対象疾患拡大に伴い指定難病、特定疾患医療及び小児慢性特定疾病医療の新規申請者も増えている。そのため新規申請時には、受給者証交付後の留意点や変更手続き等を記載したリーフレットを作成配付して、わかりやすい説明を心がけた。一斉更新時は、対象者に対する利便性を配慮するため、東松島市や女川町へ出向いて受付を行った。また、石巻市の対象者に対しては、予め来所日時指定を行ったことで初日の集中を防ぐことができたほか、他班職員の応援をもらったことで待ち時間が短縮できた。

新規の筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者には指定難病医療費申請には保健師が面接し状況把握に努め、病状進行に応じた医療や介護が受けられるよう成人・高齢班リハスタッフと訪問等での支援を行った。切れ目のない支援が提供できるよう介護支援専門員等関係者と連携しての関わりを強化した。

今年度の新たな取り組みとして、「神経難病患者家族のつどい」を2回開催した。患者家族の孤立防止や医療や福祉の情報共有に有効であり、今後も開催を望む声があがっている。

また、難病患者支援の実践者のネットワーク形成のために「難病患者支援者情報交換会」を2回開催し、医療依存度の高い神経難病患者支援に関する圏域情報について共有を図った。共有した内容は実際に担当事例にも反映されるものであり、患者の支援に繋がる有意義な場面となった。その親会議として難病患者支援者会議を開催した。協力病院、看護協会、ケアマネジャー協会、訪問看護ステーション、市町の関係者で圏域の現状と課題について意見交換を行い、顕著なサービス不足が今後解消される見込みは少ないことから、機関連携を強化し、互いの機能や役割を理解し協働していくことを確認した。

支援者の質の向上を目的として、難病患者支援に従事する看護師等を対象とする研修会を開催した。内容は指定難病医療費制度やヘルパーの喀痰吸引制度、地域リハビリテーションの視点についての講話とALS患者支援を行っている介護支援専門員による体験談発表であったが、「制度の基礎的な部分の確認できた」「体験談から支援の実際がわかった」などの意見があり、今後も同様の研修を繰り返し開催してほしいとの声が多く寄せられた。

小児慢性特定疾病医療費受給者で更新時に療育連絡票が添付された方には、保護者面接や電話による状況確認を行ったが対象者全員に実施することはできなかった。

(2) 今後の方向性・課題

新規で申請されるALS等神経難病の方に対しては、申請時における保健師面接を積極的に行った。早期介入の糸口をつかむことが重要であるため引き続き継続する。

新たに取り組んだ「難病患者家族のつどい」「難病患者支援者情報交換会」「難病患者支援者会議」については継続して開催し、圏域の難病患者家族支援の充実の一助とする。

小児慢性特定疾病医療費受給者の状況把握は、一斉更新時に限らず、新規申請時や変更手続き等で保護者が来所した際など、あらゆる機会を通して実施していく。

一斉更新については、引き続き東松島市、女川町へ出向いての受付を、また、石巻市居住者には来所日時指定や混み合う時間帯に受付対応者を増やすなどして、来所する患者家族の負担軽減に努める。

IV. 環境衛生活動

1. 食品衛生班

(1) 経過

震災発生から6年、食品関連業界もここにきて急速に活気づき始め、復興・復旧を実感できる時期に突入した。特に昨年度、高度衛生管理型先進的魚市場として供用開始となった新石巻水産物地方卸売市場、新女川魚市場は、平成28年に入りフル稼働となり、快適な衛生管理体制が刺激となり、管内の水産食品製造業者の間でも、HACCPによる衛生管理手法導入に着手する動きが活発化した。このような流れで水産食品製造業界は、原状復帰の域に留まらず、食の安全・安心を全国に発信していける絶好期の年となった。

レストランや食品販売業等サービス関連は、特に造成等整備が進んだ石巻市蛇田地区、女川（シーパルピア）や東松島野蒜・東名地区等で、新規出店や仮設営業から本格稼働への切り替え等が目を引きようになり、魅力的な店舗が軒を並べるようになった。しかし、食品営業許可・登録施設数を見ると、新規事業参入が多く見られるものの、震災前の平成21年度の5,055施設に対し、平成27年度は、4,184施設、平成28年度は、4,186件で震災前の約83%の状況であり、食品業界の活性化には、もう少し時間がかかると思われる。

このような中、大きな地域復興支援イベントも開催された。石巻市雲雀野地区では、「Reborn-Art Festival 2016」芸術祭が開催され、30,000人の集客があった。アートと食のコラボのなかで地元農畜産品や水産特産物の紹介、特設レストランでの有名シェフによる地元食材料理も振る舞われた。今年度の本催に向け、交流人口の増加、復興加速が期待されるものとなった。

さらに、連続3年目の開催となる「ツール・ド・東北」も旅行者との交流を通じ、食材王国みやぎを全国へ発信できたイベントとなった。

かき関係では、約9割の施設が震災で営業不能となったが、平成25年度時点で約5割の施設が再開した。しかし、養殖の復旧の見通しが未だ立たない海域も数カ所あり、かき処理場は、48施設となっている。

今シーズン中、ノロウイルスによる急性胃腸炎が全県的に多発し、生食用かきにあっては、12月下旬に全海域で出荷自粛となった。

(2) 本年度の取組内容

震災復興実感年という区切りの中、今までは食品営業者の事業復活支援が最優先事業から食の安全・安心確保対策重点にシフトアップの必要性から、HACCP型衛生管理手法の導入指導（6事業場）や食品収去検査や立入指導を強化した。かきの安全確保対策では、県の水産振興サイド、宮城県漁協と情報共有、連携強化を図り、安全確保に努めた。

食品の放射性物質検査では、すべて基準値以下であった（平成28年度 32件）。

食品衛生許可・登録状況

（平成29年3月末現在）

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
施設総数	5,055	4,947	4,562	4,516	4,340	4,245	4,185	4,186
廃業	772	758	1,379	691	647	491	465	419
新規	673	650	654	630	435	454	401	419
(免除)	—	—	339	268	130	117	55	57

かき処理状況

(平成 29 年 3 月末現在)

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
施設数	83	82	9	36	46	46	46	48
従事者数	2,295	2,213	451	901	1,210	1,236	1,239	1,266
共販数量 (t)	3,254	2,417	275	448	970	1,099	864	1,492

(3) 今後の方向性・課題

食品関連事業の新規参入企業により地域全体の復旧に弾みがついたが、撤退や初歩的な衛生管理上のミスが発生させないことは勿論、よりいっそうの食品の安全確保、他地域との競合に競り勝つ品質重視の体制作りを支援していく必要がある。産学官の新しい連携体制の構築も検討していく必要がある。

2. 獣疫薬事班

(1) 本年度の取組内容

震災に対する措置として、震災被害を受けて営業を廃止し、新規に許可等申請した者に対して、引き続き許可申請手数料等の免除を行った。また、被災し営業を行っていない施設に対しては、廃止届の提出を指導した。

生活衛生営業施設の推移

	旅館業	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所
平成 22 年度	262	4	22	412	515	164
平成 23 年度	234	4	22	381	505	161
平成 24 年度	218	4	19	377	508	127
平成 25 年度	191	3	20	363	507	116
平成 26 年度	190	2	22	344	505	114
平成 27 年度	188	2	21	336	507	111
平成 28 年度	186	2	21	326	511	106

被災した施設も多く、関係施設は減少した。

特に旅館業については、減少傾向が続いているが、津波罹災地域をはじめとして、営業再開不可能な状態でも廃止届が提出されない施設が多く存在する。

理容・美容所については、被災地の造成整備が進み、仮設営業施設からの移転についての相談に加え、通常の新規開設の相談も増えつつある。

薬事関係施設の推移

	薬局	製造業	医薬品販売業	高度管理医療機器販売業	毒物劇物製造業・販売業
平成 22 年度	92	20	84	58	120
平成 23 年度	83	18	63	57	103
平成 24 年度	82	15	63	59	101
平成 25 年度	82	15	66	62	100
平成 26 年度	81	15	56	70	100
平成 27 年度	82	14	55	74	101
平成 28 年度	88	16	61	82	101

震災により、薬事関連施設は減少した。

その後、薬局の移転新規が複数あり、新規開局に伴い高度管理医療機器販売業の許可取得も増加した。平成 28 年度は、さらに新規開設の薬局と高度管理医療機器販売業が増加した。

獣疫衛生関係施設等の推移

	抑留犬	引取（犬）	引取（猫）	動物取扱業登録	化製場準用施設
平成 22 年度	94	40	347	60	9
平成 23 年度	98	26	148	56	9
平成 24 年度	90	21	199	47	7
平成 25 年度	68	10	258	49	7
平成 26 年度	54	9	179	50	7
平成 27 年度	59	10	141	52	7
平成 28 年度	60	4	181	52	7

犬の抑留頭数は、震災前後でほとんど変わらなかったが、平成 25 年度以降は減少傾向にある。

犬及び猫の引取頭数は震災後大幅に減少した。特に犬の引取頭数は平成25年度以降も更に減少傾向にある。

動物取扱業については、施設の被災により減少したが、平成25年度以降は新規登録があり増加しつつある。

化製場準用施設は、被災により2施設が廃止した。更に2施設が再開を断念しており、廃止届の提出を指導している。

(2) 今後の方向性・課題

復興に伴い増加傾向にある施設の許可の申請や相談及び苦情等に対して、それぞれの状況を配慮しながら迅速かつ丁寧な対応に努める。

3. 環境廃棄物班

【環境対策】

(1) 本年度の取組内容

平成27年度に土壤汚染対策法の調査を命令実施した土地では、土壤汚染が確認されなかった。今年度は漁業拠点整備事業や震災に伴う集団移転造成計画等震災復興工事に伴い、平成27年度より届出件数が増加した。平成28年度末現在、管内の要措置区域は0件、形質変更時要措置区域は4件である。

○土壤汚染対策法届出・指定件数等

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
形質変更届出	9件	59件	96件	104件	68件	71件
調査命令				2件	1件	
自主検査に基づく指定申請			1件			
要措置区域指定				1件		
要措置区域指定解除					1件	
形質変更時要届出区域指定			1件	2件	1件	

吹き付けアスベストの除去作業及びアスベスト含有建材を使用した建築物の解体作業を行う際に提出される大気汚染防止法の特定粉じん排出等作業実施届出13件中9件について、飛散防止対策の確認を行った（未確認の4件は隔離養生不要の工法）。併せて、廃石綿及び石綿含有廃棄物の適正処理について指導を行った。

事業場の復興の進捗に合わせて計画的に工場排水の検査を増やし、排水の状況を確認した。また、特定施設の新設や解体撤去も多く見受けられることから、他法令の施設所管機関に照会し現状を把握するとともに、現地立入調査や届出の指導を行い、台帳の整備に努めた。

平成27年4月1日に施行されたフロン排出抑制法に基づき、改正法の周知を図るため、業務用のエアコンディショナー及び冷蔵機器並びに冷凍機器などの第一種特定製品を使用している事業所への立入調査・指導を108件実施した。

(2) 今後の方向性・課題

土壤汚染対策法に基づく対応については、市街地の土地の区画整理等でこれまで使用されていた土地の形質変更が増えたことから、汚染のおそれのある土地に対しては土壤の調査により汚染の有無を確認し、健康被害の防止を図って行く。

アスベストを使用した建築物の解体は、今後も長期間継続することが見込まれており、労働基準監督署、土木事務所及び市役所等と連携してアスベストの飛散防止、適正処理の指導に努める。

他法令に基づく施設を所管する所内各班と情報共有に努め、特定施設の新設、変更や廃止の状況を把握し、届出等の提出を指導する。

フロン排出抑制法に基づく第一種特定製品の設置事業者数見込みが、7.5kw以上が350件と仙台市内に次いで多いこと、7.5kw未満の施設も相当数が見込まれることから、医療監視等他法令に基づく立入時や食品衛生講習会等様々な機会を通じ、法の周知に努める。

【廃棄物対策】

(1) 本年度の取組内容

産業廃棄物適正処理監視指導員によるパトロールを実施し、廃棄物の不法投棄・不適正処理の早期発見と迅速な対応に努めた結果、早期解決に結びついた事案があった。また、長期間の指導の結果、いくつかの不適正保管の長期継続案件が改善の方向に向かった。



【解体廃棄物等の不法投棄現場の状況】



【廃棄物の回収後の状況】

関係機関との連携強化を図るため、昨年度再開した東部地域廃棄物不法投棄防止対策連絡会議を今年度も開催した。また、宮城県及び岩手県県境廃棄物不法投棄防止合同会議を開催し、県境を接する保健所と市が一堂に会して情報交換を行った後、今年度供用が開始された登米市第2処分場を見学した。

復旧・復興事業に伴い産業廃棄物の発生量が増加したため、需要が高まった廃棄物処理施設等の許可申請件数は、平年並みに落ち着いてきた。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物（以下、PCB廃棄物）の登録保管事業者を巡回し、適正処理されるまでの間の適正保管の状況を確認するとともに、法改正の周知、指導及び処理の推進を実施した。被災したトランス等については、筐体の補修箇所の状況等、絶縁油の漏洩の有無を確認した。また、補助金の適用の確認や一部手続きの代行により、2件の処理困難者の処理が終了した。更に、今年度実施した掘り起こし調査の結果新たに発見された保管事業者に対し、適正保管と早期処理の指導を実施した。

(2) 今後の方向性・課題

PCB廃棄物の適正な処理を推進するために制定された「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（以下、改正PCB特措法）」が施行された。今回の改正により、PCB廃棄物だけでなく、使用中の高濃度PCB使用製品に対しても廃棄の義務付けや、廃棄物同様の届け出が必要となったほか、排出事業者課された処理期限が前倒しされるなど、期限内の処理に向けて法整備の強化が行われた。前倒しにより変圧器・コンデンサーは、平成34年3月末、安定器及び汚染物等は平成35年3月末までに処理を完了することとなった。保管事業者に対して早期の処分について指導や情報提供を行う。また、PCB含有トランス等が新たに発見されることがあり、周知の徹底及び適正保管の指導を継続する。

県が受託した震災廃棄物の処理は既に終了しているが、今後も震災で発生した廃棄物が新たに発見されることが見込まれる。また、復旧・復興事業に伴い不適正保管の発生や不法投棄・不適正処理も散見される。その際には、関係機関と連携し廃棄物として適正に処理するように指導を行うほか、産業廃棄物適正処理監視指導員によるパトロールを継続し、廃棄物の不法投棄・不適正処理の早期発見と迅速な対応に努める。

V. 医務・防災活動

1. 企画総務班

【医務】

(1) 医療機関の認可等

病院、医科・歯科診療所の数は、震災前の91%にあたる211施設、病床数は震災前の88%にあたる2,107床となっている。

平成28年度においては、石巻市立病院（180床）が、平成28年9月に移転開設し、また、被災後仮設診療所で診療を続けていた石巻市立夜間急患センターについては、石巻赤十字病院敷地内に新築移転し、平成28年12月から診療を行っているほか、石巻市立雄勝診療所、雄勝歯科診療所についても、平成29年1月に新施設での診療を開始し、被災により休廃止した公的医療機関については、全て新たな施設で診療を行っている。

<医療法に基づく申請・届出件数>

H29.3.31 現在

	平成28年度				平成27年度(参考)			
	病院	医科	歯科	計	病院	医科	歯科	計
休止届	0	0	0	0	0	0	0	0
廃止届	0	11	3	14	1	11	0	12
再開届	0	0	0	0	0	0	0	0
開設許可	0	8	1	9	1	6	0	7
開設届	1	14	2	17	1	7	0	8
変更許可	20	7	1	28	20	6	0	26
届出事項変更届	0	17	1	18	1	6	7	14
許可事項変更届	4	3	2	9	1	0	1	2
計	25	60	10	95	25	36	8	69

<医療機関数と病床数>

H29.3.31 現在

	病院	医科 診療所	歯科 診療所	計	病床数		
					病院	診療所	計
震災前 (H23.3.11時点)A	13	134	86	233	2,063	325	2,388
H29年 3月末 B	10	123	78	211	1,961	146	2,107
増減 B-A	△3	△11	△8	△22	△102	△179	△281

(2) 医療従事者の免許申請

平成28年度は、新規、書換え及び再交付を合わせて293件の申請があった。

(3) 医療機関立入検査

平成28年度は、29機関に定期的検査を実施し、医療の質、安全、患者サービスの向上が確保されるよう改善指導等を行った。

【原子力防災関係】

(1) 安定ヨウ素剤事前配布に係る支援

女川町、石巻市が予防的防護措置を準備する区域（PAZ）圏内に居住する住民に対し、安定ヨウ素剤を事前配布するに当たり、環境生活部からの依頼に基づき、医師、薬剤師、保健師を派遣（12回、延べ57人）した。

PAZ:原子力施設で重大な原発事故が発生した際に、重篤な確定的影響等を回避するため、直ちに避難を実施するなど、放射性物質の環境への放出前の予防的防護措置（避難等）を準備する区域

(2) 宮城県原子力防災訓練への参加

平成28年11月11日に宮城県原子力防災訓練が行われ、防災上必要な知識の習得に努めた。女川暫定オフサイトセンターでの現地災害対策本部の設営にあたり当所の要員を派遣し、また、所内ではファクシミリによる関係機関との情報通信連絡訓練に参加した。平成28年度は避難退域時訓練を別日程で実施する予定であったが、地震発生の影響により中止となった。

(3) 除染施設等の整備

津波による浸水被害を受けた一次除染施設内の備品類のほとんどは廃棄することとなったが、平成23年度末から平成24年度にかけて、県原子力安全対策課よりサーベイメーター、防護服、安定ヨウ素剤、投光機及び自家発電機が再配備された。平成28年度は、サーベイメーターの保守点検が実施された。

(4) 今後の方向性・課題

安定ヨウ素剤事前配布に係る市町への支援は、配布が完了しその後の更新等が円滑に行われるよう継続していく必要がある。

当所は、女川原子力発電所から約17kmの距離に所在しており、緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）の圏内に含まれることから、原子力災害発生時の具体的な対応について関係機関と調整・検討する必要がある。

UPZ:国際基準等に従って、確率的影響（将来の発病や遺伝的影響等の可能性）を実行可能な限り回避するため、避難、屋内待避、安定ヨウ素剤の予防服用等を準備する区域

2. 当所が事務局を担う団体における活動

【日本赤十字社石巻地区】

当所が事務局を担う日本赤十字社として保管していた災害用備蓄品(テント, 移動用炊飯器, 毛布など)のほとんどが津波により流失したものの, 順次日本赤十字社より再配備され, ほぼ補完されている。また, 震災当時, 石巻合同庁舎内に300人余の住民が避難し, 応急の避難所の機能を果たすこととなったことに加え, 津波による海水が引かなかつたために, 庁舎が4日間孤立したことなどの教訓を踏まえ, 日本赤十字社からの交付金により保存食品等を計画的に購入し, 備蓄している。

【石巻地区地域医療対策委員会】

本会は, 石巻地区内の市町, 医師会, 歯科医師会, 薬剤師会, その他関係団体及び当所の協力体制を確立し, 地区内の地域保健医療福祉の推進を図ることを目的として, 保健医療福祉にかかる地域的課題及び専門的課題等を協議し, また, 保健医療福祉にかかる普及啓発に取り組んでいる。

平成28年度の取組は, 以下のとおりである。

(1) 生活習慣病重症化予防専門委員会

平成20年度から生活習慣病重症化予防専門委員会が, 石巻地区における生活習慣病重症化予防に向けて, 医療と地域保健との連携を図るために設置されている。委員会は「医療と地域保健の連携システム」を運営し, 国保特定健診を受診し医療が必要とされる方を対象に, 医療機関での受診, 精密検査後, 医師が市町に保健指導を依頼, 市町が保健指導を実施し, 生活習慣病の重症化予防に役立てている。

また, 「保健医療従事者研修会」を開催し, 管内の医療機関, 薬局, 行政機関などのスタッフを対象に, 東北大学の先生を講師に迎え, 糖尿病性腎症重症化予防のための講演を実施した。

平成27年度が当専門委員会の最終年度にあたり, 活動報告書を取りまとめ総括を行った。

① 専門委員会の開催

回	開催年月日	会場	概要
第1回	H28.6.27	石巻合同庁舎 仮設003会議室	○出席者数 委員9人 ○議題 ・平成27年度生活習慣病重症化予防専門委員会事業報告について ・生活習慣病重症化予防のための「医療機関と地域保健の連携システム」実施状況について ・生活習慣病重症化予防専門委員会の取組結果について
第2回	H29.3.10	石巻合同庁舎 仮設001会議室	○出席者数 委員11人 ○議題 ・平成28年度生活習慣病重症化予防専門委員会事業報告について ・生活習慣病重症化予防専門委員会活動報告書について ・生活習慣病重症化予防のための「医療機関と地域保健の連携システム」実施状況について

② 生活習慣病重症化予防のための保健医療従事者研修会（医療従事者等研修会）

開催年月日	会場	参加人数	概要
H28.11.17	石巻合同庁舎 大会議室	60人	<p>○報告 石巻地区地域医療対策委員会生活習慣病重症化予防専門委員会の活動について 宮城県東部保健福祉事務所からの報告</p> <p>○講話 「糖尿病性腎症重症化予防のキモ」 講師 東北大学大学院薬学研究科臨床薬学分野 教授 佐藤 博 氏</p> <p>○意見交換（グループワーク）・発表・まとめ</p>

(2) 医療と福祉の連携推事業

平成23年度から2か年にわたり設置された医療と福祉の連携推進検討専門委員会が、検討結果をとりまとめ平成25年8月に関係機関に提言を行った。提言内容は、下記の4本の柱から構成されており、この提言に基づく役割を担う関係機関がそれぞれ取組を行っていくことを求めている。

委員会では、提言の中で地域での体制構築が求められている地域包括ケアを視野に入れながら、多職種連携の取組について、気仙沼市の村岡外科クリニックの村岡正朗先生を講師に迎え、また、石巻地区における看護小規模多機能型居宅介護事業所の取組について、医療法人社団健育会ナースインホームひまわりの主任安住亨氏を講師に迎え、医療機関、福祉施設等の関係者を対象に「医療と福祉の連携推進研修会」を開催した。

○石巻地域における医療と福祉の連携推進について（提言）

- ①在宅医療，在宅ケア関係機関等に関する情報の周知
- ②医療と福祉の連携に関する課題の抽出及び検討の場の設置
- ③顔の見える連携の場の提供・設置
- ④地域包括ケアシステムの構築

開催年月日	会場	参加人数	概要
H29.2.25	石巻合同庁舎 大会議室	50人	<p>○話題提供 「看護小規模多機能型居宅介護事業所の取組について」 講師 医療法人社団健育会 ナースインホームひまわり 主任 安住亨 氏</p> <p>○特別講演 「ゆるい医療と介護の連携について」 講師 村岡外科クリニック 村岡 正朗 先生</p> <p>※ 日本医師会生涯教育講座として認定されたもの</p>

(3) 在宅酸素療法患者の大規模災害時における対応の検討について

東日本大震災で、停電により電源が断たれ、多くの在宅酸素療法 (HOT) (※) を行っている患者 (以下「HOT 患者」という。) が長期間に渡り酸素供給を受けられず生命の危機に直面した。

石巻赤十字病院には、多くの HOT 患者が来院したことから、同院は HOT センターを開設したが、来院した患者のうち、その疾患名・酸素流量などの情報を正確に把握できず、適切な酸素管理を行うことに支障が出た。

そこで、石巻赤十字病院の提案により、同院、郡市医師会、市町及び当所による検討会を立ち上げ、これらの機関に在宅酸素事業者を加えて担当者によるワーキンググループを開催し、大規模災害時に HOT 患者を救命する支援システムを構築し、対応マニュアルを作成した。

また、各関係機関の役割を明確にするため、在宅酸素事業者 8 社を含めた 15 団体による「石巻圏域大規模災害時在宅酸素療法患者支援システム運用に関する協定」を締結した。

※ 在宅酸素療法 (Home Oxygen Therapy : HOT) とは

患者は自宅で酸素を吸入し、酸素不足を改善したり、肺高血圧症を予防する治療法。酸素ボンベに接続されたチューブ (カニューラ) を通して鼻から酸素を吸入する。酸素濃縮装置は室内の空気から酸素を濃縮するもので電気により動く。外出時は携帯用の酸素ボンベを使用する。

	開催年月日	概要
検討会 (2回)	H28.10.14	・目的、方針等の決定
	H29. 2. 1	・ワーキンググループの検討結果の報告等
ワーキンググループ (6回)	H28.10.14 ～ H28.12. 9	・石巻圏域大規模災害時在宅酸素療法患者支援システムの検討
協定締結式	H29. 3. 7	・「石巻圏域大規模災害時在宅酸素療法患者支援システム運用に関する協定」の締結式

※ 検討会、ワーキンググループ、協定の締結式はいずれも石巻赤十字病院で開催した。

(4) 救命救急講習会の開催

9月の「救急医療週間」には、AED (自動体外式除細動器) の使用方法、心肺蘇生法について学習する救命救急講習会を福祉施設従事者、住民を対象に開催した。

開催年月日	会場	参加人数	概要
H28.9.9	石巻地区消防本部大会議室	27人	○講習 「普通救命講習 I」 ○講師 石巻消防署救急隊員

(5) 今後の方向性・課題

当会が提言した「石巻地域における医療と福祉の連携推進について」を踏まえ、今後、市町が取り組む地域包括ケアへの支援を進めていく。